

平成27年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	ひとり親家庭医療費助成事業			
予算科目	3 款 2 項 6 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～ 保健・医療の充実			
所管課情報	担当課:	保険年金課	電話番号(内線):	524
記入者情報	所属長:	米湊 誠二	担当責任者:	福岡 富美子
事業の性格	内部管理事務			
実施期間	【開始年度】平成 17 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	<small>児童又はその親(以下児童が対象となる。20歳に満たない児童)20歳に達し且日山県において引き続き学級に在学する子・身体障害者手帳の(被)申請者に該当する子・障害者福祉法第26条第1項に規定する子のうち1つに該当する子と定義している(以下障害者)</small>			
根拠法令等	伊予市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例			
事業の目的	ひとり親家庭の医療費の一部を負担することにより生活の安定と福祉の増進を図る。			
事業の内容	各医療保険の自己負担額の一部を助成する。			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	ホームページや広報紙への掲載に加え、電話や窓口の相談に応じることで、周知を行なう。			
改善策の 具体的 取り組み				

事業費及び財源内訳					
項 目		26年度決算	27年度予算	9月末の執行状況	27年度決算
事業費	直接事業費	29,719	33,975	17,510	33,975
	人件費	954	965	965	965
	合計	0	34,940	18,475	34,940
人件費 内訳	人工数	0.12	0.12	0.12	0.12
	人件費単価	7,954	8,042	8,042	8,042
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	954	965	965	965
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	12,902	14,000	0	15,292
	地方債	0	0	0	0
	その他	2,328	3,502	1,258	3,435
	一般財源	15,443	17,438	17,217	16,213

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	26年度実績	27年度予定	9月末の実績	27年度実績
年間扶助費(医療費助成額)	千円	29719	33950	17510	33975
医療費助成対象件数	件	10744	12000	6452	10914
受給者数(母子)	人	854	900	840	875
受給者数(父子)	人	38	70	30	30

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	5年間の実績
	35,310	36,720	38,190	39,710	41,290	191,220

成果指標				
成果指標	1件当たりの医療費助成額＝年間扶助費÷医療費助成対象件数			
指標設定の考え方	1件当たりの医療助成額を指標とし、ひとり親家庭の経済的負担の軽減の成果を測る。			
区分年度	26年度	27年度	28年度	目標29年度
目標	2443	2960	2973	2973
実績	2766	3113	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	3	
		市の関与の妥当性	3	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	<p>父子家庭に対しては、26年度から市単独で助成を拡大していましたが、27年度から愛媛県でも助成の拡大が始まりました。</p> <p>離婚により、ひとり親家庭は増加の傾向にあり、対象となる所得税非課税世帯へ医療費の一部負担金を助成し経済的負担の軽減を図ることにより、子育て支援につながると考えます。</p>			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	3	
		市の関与の妥当性	3	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	<p>これまでの母子家庭から、H26.4より父子家庭に対しても、経済的負担の軽減を行い、「ひとり親家庭」として、助成の拡充を図っている。(但し、家庭主に所得税が課税されている場合は対象外である。)子育て支援の充実を図るうえで継続が必要である。</p>			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題